

新地町復興計画策定基本方針

1 復興計画策定の趣旨

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、地震と大津波により、本町においてもかけがえのない多くの生命と財産を奪いました。原子力災害とそれに伴う風評被害は、過去に例のない深刻な状況となっています。

復興にあたって、町民が心を一つにして希望に燃える取り組みを進めていくため、本計画を策定するものとします。

2 計画策定にあたっての基本的視点

この計画策定にあたっては、社会経済基盤に大きな被害を受けていることから、生活に直結するものの復旧を最優先に進めますが、「元どおりに戻す」という「復旧」だけでなく、次の視点に立ち「町民生活が震災前以上の元気・活力を備えることができるよう、暮らしの再建を図る」という「復興」をめざします。

(1) 命と暮らし最優先のまち

今回の大津波により私たちは、防ぎきれない天災はあるということを体験しました。自然災害については、被害を最小化する「減災」の理念に基づき、命と暮らし最優先の災害に強い社会づくりをすすめます。原子力災害については、一刻も早い収束を要請しますが、収束後もこれと向きあってまちづくりを進めます。

(2) 人の絆を育むまち

本町はかけがえのない郷土を大事にし、これまで培ってきた地域コミュニティなどを大切に、人との絆を育むまちづくりをめざしてきた。今後も地域のコミュニティを再生し、町民・事業者・町の役割分担のもと協働のまちづくりをすすめます。

(3) 自然と共生する海のあるまち

本町は豊かな自然と長い歴史のなかで培われてきた地域文化に恵まれ、農業と漁業を基幹産業とし、美しい自然を守りながら自分たちの暮らしを向上させてきました。今後も、この素晴らしい海・里・山を活用し、再生可能エネルギーの活用など、自然の豊かさを感じられる「海のあるまち」の再興をすすめます。

3 計画の構成と期間

この計画の名称は「新地町復興計画」とし、復興まちづくりの希望のあかりとなる復興構想と、町民一丸となって進むべき道筋を示す基本計画で

構成します。

復興構想は、長期的な復興に向けての基本理念や、将来像とそれを実現するための展開の基本的方向を示します。基本計画は、基本構想に掲げる将来像を達成するための主要施策と主な事業を示すものとし、計画期間は5年とします。

なお、計画策定にあたっては、詳細な現地調査や被害調査を実施し、復興構想、基本計画に反映させ、災害の記録と伝承にも役立てます。

4 策定体制

(1) 町民参画

計画策定において幅広い町民の意見や提案を反映させるため、次のことを行うものとする。

①アンケート調査

震災後のまちづくりに対する町民の意向を把握し、計画策定の基礎資料とするためアンケート調査を実施します。

②説明会、懇談会

町民に対して説明会や懇談会を実施し、町民への情報提供及び町民からの意見聴取を行います。

③町民意見募集

計画の素案段階で、その案をホームページに公開し、町民への情報提供及び意見聴取を行います。

④各種団体懇談会

各種団体の現状と意向を把握するため、各種団体との懇談会を実施します。

(2) 国県及び近隣自治体との連携・調整

復興に向けた取り組みには、国・県の主体的な取組みや支援を受け、計画策定段階から連携・調整を行います。

(3) 復興計画策定委員会

新地町復興計画策定委員会を設置し、復興計画に関する事項について、調査・検討します。

(4) 庁内体制

①復興計画策定本部

新地町復興計画策定本部設置要綱に基づく本部を設置し、計画の策定に関して必要な事項を協議し、所用の調整及び推進を図り、町の意思決定機関として審議を行います。

②復興計画策定部会

部会は各課の係長で組織し、各施策を横断的に審議し、計画素案の検討・調整を行います。